

令和3年度金沢市職員採用候補者試験実施予定

令和3年12月14日現在

試験区分・職種等		主な受験資格	試験案内公表	受付期間	第1次試験	第2次試験	最終合格発表
大学卒業程度	事務・事務(心理)・司書・土木・建築・電気	・平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方 ・事務(心理)にあつては、大学において心理学を専修する学科を卒業した方等(その他要件あり) ・司書にあつては、司書の資格を有する方	5/11(火)	5/11(火)～5/31(月)	6/20(日)	7月下旬～8月上旬	8月中旬
	消防士	・平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方			6/19(土)及び6/20(日)		
大学卒業程度	事務(特別枠)	・平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方	5/11(火)	5/11(火)～5/31(月)	6/20(日)及び6月下旬～7月上旬	7月下旬～8月上旬	8月中旬
薬剤師		・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・薬剤師免許を有する方	5/11(火)	5/11(火)～5/31(月)	6/20(日)及び6月下旬	—	7月中旬
保健師		・平成4年4月2日以降に生まれた方 ・保健師免許を有する方					
臨床検査技師		・平成4年4月2日以降に生まれた方 ・臨床検査技師免許を有する方					
管理栄養士		・平成4年4月2日以降に生まれた方 ・管理栄養士免許を有する方					
保育士		・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・保育士として都道府県知事の登録を受けている方	5/11(火)	5/11(火)～5/31(月)	6/20(日)及び6/26(土)又は6/27(日)	—	7月中旬
看護師		・昭和51年4月2日以降に生まれた方 ・看護師免許を有する方	5/11(火)	5/11(火)～6/7(月)	6/13(日)	—	7月中旬
職務経験者	事務・土木	・昭和51年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 ・各試験区分に応じた職務経験年数が5年以上ある方(その他要件あり) ※「職務経験者(事務)」に申込み方は、令和3年9月26日に実施予定の「中途採用者事務(就職氷河期世代)」の試験に申込みことはできません。	5/11(火)	5/11(火)～5/31(月)	6/20(日)	7月下旬～8月上旬	8月中旬
	事務(心理)	・昭和47年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 ・児童の心理判定等の業務に従事した職務経験年数が5年以上ある方(その他要件あり)					
	保健師	・昭和51年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方 ・保健師免許を有する方 ・保健師等としての職務経験年数が5年以上ある方(その他要件あり)			6/20(日)及び6月下旬	—	7月中旬
看護師(2回目)		・昭和51年4月2日以降に生まれた方 ・看護師免許を有する方	7/13(火)	7/13(火)～8/23(月)	8/29(日)	—	9月中旬
短大・高校卒業程度	事務・土木・建築	・平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方	8/3(火)	8/3(火)～8/31(火)	9/26(日)	10月下旬～11月上旬	11月下旬
	消防士	・平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方			9/25(土)及び9/26(日)		
障害のある方	事務	・昭和57年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方(その他要件あり)	8/3(火)	8/3(火)～8/31(火)	9/25(土)及び9/26(日)	11月上旬	11月下旬
中途採用者(就職氷河期)※2	事務	・昭和47年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた方 ※6月20日実施の「職務経験者(事務)」の試験を申込んでいないこと(第1次試験を受験しなかった場合でも申込みできません)	8/3(火)	8/3(火)～8/31(火)	9/26(日)	10月下旬～11月上旬	11月下旬
薬剤師(2回目)		・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・薬剤師免許を有する方	8/3(火)	8/3(火)～8/31(火)	9/26(日)及び10月上旬	—	10月下旬
薬剤師(3回目)		・昭和57年4月2日以降に生まれた方 ・薬剤師免許を有する方	12/14(火)	12/14(火)～R4/1/7(金)	R4/1/23(日)及びR4. 1月下旬	—	R4. 2月中旬

※ 上記内容は予定であり、変更となることがあります。採用予定者数、受験資格、試験日程等の詳細については、必ず試験案内でご確認ください。

※ 上記のほかに試験を実施する場合は、ホームページ等で公表します。

※ 6月20日(日)に実施する試験において、複数の試験区分を申し込むことはできません。

※2 雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った「就職氷河期世代」の方の活躍の場を創出することを目的に試験を実施します。